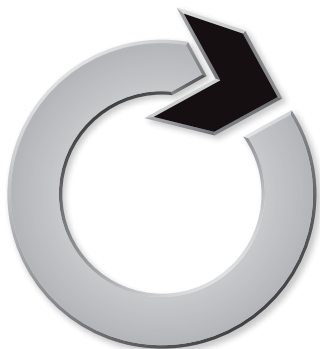




ReNet.jp

group

第20期

定時株主総会 招集ご通知

開催日時 | 2019年12月24日(火曜日)
午前10時(受付開始:午前9時30分)

開催場所 | 愛知県名古屋市中村区平池町四丁目60番12号
グローバルゲート
「名古屋コンベンションホール」
3階 301・302会議室
(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

リネットジャパングループ株式会社

決議事項 | 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役4名選任の件

定時株主総会終了後に同会場、翌日に東京にて会社説明会を開催いたします。詳細は46頁をご覧ください。

証券コード:3556



ReNet.jp
group

企業理念

ビジネスを通じて
「偉大な作品」を創る

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに、第20期定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

代表取締役社長



リネットジャパングループの経営理念「ビジネスを通じて『偉大な作品』を創る」を掲げたのは、創業から10周年を迎えた2010年のことです。ゼロから立ち上げた事業を軌道に乗せるまでに様々な壁を乗り越える中で、また、インターネットバブルからライブドア事件に至る時代の中で、自問自答を繰り返した末に辿り着いた経営理念です。

会社にとって、利益を追求し、成長していくことは当然のこと。我々も、株主の皆様や社員などのステークホルダーの期待に応え成長していくことを目指しています。

しかし、利益の数字、株価の数字が上がればそれでいいとは思っていません。

その仕事によって社会にどのように貢献していくのか。人生を振り返った時に胸を張って誇れるような、世の中に役に立つような仕事。ささやかかもしれないけれど、生きた証のように事業自体が作品として残るような事業。そんな「収益」と「社会性」が両立した事業モデルを“偉大な作品”と呼び、志高く実現に向けチャレンジを続けています。

私たちの社会貢献の考え方は、本業と別に社会貢献をするのではなく、本業の収益活動の中に、社会貢献の要素を組み込むことで、本業を頑張って成長させることが、社会貢献の取り組みの拡大に繋がるような姿を目指しています。これまで国や行政や国際支援機関が担っていた社会課題にベンチャースピリッツと創意工夫でチャレンジし、高収益と高成長を実現していきます。

リネットジャパングループのミッション

「ビジネスの力で、社会課題を解決する。」

3つの事業体制が確立され、海外事業、小型家電リサイクル事業を成長のドライバーに



リネットジャパングループは、国内外で3つの事業を展開!



Renet Japan Cambodia
他3社



カンボジアでのファイナンス及び 人材送出し事業

カンボジア経済の成長に比例して、規模と成長が見込める「自動車関連市場」「ファイナンス関連市場」「人材関連市場」の3つの領域に取り組んでいます。



都市鉱山リサイクルと 障がい者雇用の創造

日本に眠るパソコンなどの小型家電に含まれるレアメタルは、“都市鉱山”と呼ばれ、資源大国並みに埋蔵されています。宅配便でご自宅から回収するサービスを提供する唯一の国の許認可事業者としてリサイクルを推進するとともに、リサイクルの現場で働く障がい者の方の雇用を創造することに取り組んでいます。



スペシャルオリンピックス日本 へのサポートを開始!



スペシャルオリンピックスは、知的障がいのある方々に継続的なスポーツトレーニングとその発表の場である競技会の提供を使命とし、活動を通して彼らの自立と社会参加を促進し、生活の質を豊かにすることを目的とする活動です。



会員数300万人を擁する日本最大級のネット中古書店

インターネットがまだ黎明期に、中古リユース業界ではパイオニアとして大規模な中古Eコマースサイトを構築。また、買取仕入れについても実店舗からではなく、すべて宅配買取にて購う無店舗型リユースEコマースモデルにて業界で初めての本格的なサービスを展開してきました。



株 主 各 位

証券コード 3556

2019年12月6日

愛知県大府市柊山町三丁目33番地

リネットジャパングループ株式会社

代表取締役社長 黒 田 武 志

第20期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年12月23日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2019年12月24日（火曜日） 午前10時（受付開始：午前9時30分）
2 場 所	愛知県名古屋市中村区平池町四丁目60番12号 グローバルゲート 名古屋コンベンションホール 3階 301・302会議室 定時株主総会終了後、同会場にて会社説明会を開催いたしますので、お気軽にご出席ください。
3 目的事項	報告事項 1. 第20期（2018年10月1日から2019年9月30日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類 監査結果報告の件 2. 第20期（2018年10月1日から2019年9月30日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役4名選任の件
4 議決権行使等についてのご案内	6頁に記載の【議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。

以 上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- インターネット開示について
下記の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、当社ホームページに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。したがって、本招集通知ご通知の添付書類は、監査役および会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類または計算書類の一部です。
 - ・ 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結注記表
 - ・ 計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表

当社ウェブサイト (<https://corp.renet.jp/>)

招集ご通知

株主総会参考書類

場所 名古屋コンベンションホール 3階 301・302会議室

行使期限 2019年12月23日(月曜日) 午後6時到着分まで

こちらに議案の賛否を
ご記入ください。

[illegible]

議案	第1号案	第2号案	下の欄に（省を略く）
賛否表示欄	賛	賛	
	否	否	

■すべての候補者に賛成の場合 → “賛”を○で囲んでください。

■すべての候補者を否認する場合 → “否”を○で囲んでください。

■一部の候補者を否認する場合 → “賛”を○で囲み、否認する候補者の番号を欄内に記載してください。

事業報告

計算書類

監查報告

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社及び子会社の事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、子会社を含めた今後の事業展開及び事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）について所要の変更を行うものであります。また、取締役、監査役の解任の定足数について新たに規定するため、現行定款の第19条（取締役の選任）、第32条（監査役の選任）について所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更箇所は示しております。）

現行定款	変更案
（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むこと、ならびに次の事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む外国会社の株式または持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配または管理することを目的とする。	（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むこと、ならびに次の事業を営む会社（外国会社を含む）、組合（外国における組合に相当するものを含む）、その他これに準ずる事業体の株式または持分を保有することにより、当該会社等の事業活動を支配または管理することを目的とする。
1.～5. （条文省略）	1.～5. （現行どおり）
6. 新品・中古の時計・貴金属・宝飾品・鞆・楽器・音響機器・パソコン他各種情報機器類・家庭用電化製品・スポーツ用品・衣料・雑貨品・自動車および自動車部品その他商材の仕入れ、補修、加工、卸売り、小売り、レンタル、輸出入および海外販売	6. 新品・中古の時計・貴金属・宝飾品・鞆・楽器・音響機器・玩具・パソコン他各種情報機器類・家庭用電化製品・スポーツ用品・衣料・雑貨品・自動車および自動車部品その他商材の仕入れ、補修、加工、卸売り、小売り、レンタル、輸出入および海外販売
7.～11. （条文省略）	7.～11. （現行どおり）
12. 倉庫業	12. 倉庫業および荷役・物品の保管業および物流情報の収集処理業務
13.～26. （条文省略）	13.～26. （現行どおり）
27. 有料職業紹介事業 （新 設） （新 設） （新 設） （新 設）	27. 職業安定法に基づく有料職業紹介事業 30. 不動産の売買、仲介、賃貸及び管理 31. 電子認証システムによる本人確認事業 32. 電子書籍の売買 33. 第二種金融商品取引業

現行定款	変更案
(新 設) (新 設) (新 設) (新 設) (新 設) (新 設) (新 設) 30. 前各号に附帯する一切の業務 (取締役の選任) 第19条 当会社の取締役は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する。 2. (条文省略) (新 設) (監査役の選任) 第32条 当会社の監査役は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する。 (新 設)	34. 経営指導および経理、財務、会計に関する事務処理の受託業務 35. 総務および労務等の事務代行業務 36. 人材育成の教育および研修の企画および実施 37. 知的財産権（著作権、著作隣接権、肖像権、商品化権等）の取得、維持、運用、利用許諾及び管理 38. ウェブサイト、ウェブコンテンツおよびデジタルコンテンツの企画、デザイン、制作、運営、保守 39. マーケティングリサーチ業務 40. コールセンターの運営およびオペレーターの教育 41. 前各号に附帯する一切の業務 (取締役の選任および解任) 第19条 当会社の取締役は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する。 2. (現行どおり) 3. 当会社の取締役は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって解任する。 (監査役の選任および解任) 第32条 当会社の監査役は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する。 2. 当会社の監査役は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって解任する。

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営と執行を分離し、的確かつ迅速な意思決定及び業務執行体制とそれを適切に監督・監視する体制を明確化するため1名減員して、社外取締役1名を含む取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 再任	くろだ たけし 黒田 武志 (1965年11月5日生)	1989 年 4 月 トヨタ自動車株式会社 入社 1998 年 4 月 株式会社ブックオフウェア設立 代表取締役社長 2000 年 7 月 当社設立 代表取締役社長（現任） 2008 年 7 月 株式会社ブックチャンス設立 代表取締役社長 2011 年12月 ネットオフ・ソーシャル株式会社設立 代表取締役社長（現任） 2013 年 3 月 リネットジャパン株式会社設立 代表取締役社長（現任） 2018 年 1 月 METREY HR CO., LTD. Director（現任） 2018 年 2 月 RENET JAPAN (CAMBODIA) CO., LTD.設立 Chairman（現任） 2018 年 9 月 CHAMROEUN MICROFINANCE PLC. Chairman（現任）	2,374,500株
取締役候補者とした理由 当社創業者として、宅配リサイクルという新たな事業領域から、ネットリユース事業、ネットリサイクル事業、カンボジア事業を展開し、事業全般における豊富な経験と幅広い見識を有しております。以上により、当社の持続的な企業価値向上実現のために適切な人材と判断し、取締役候補者としております。			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2 再任	さとう りょう 佐藤 亮 (1965年9月19日生)	1986 年 4 月 三和防災株式会社 入社 1987 年 4 月 プリティッシュ・アメリカン・タバコ・ジャパン合同会社入社 マーケティング マーチャンダイジング エグゼクティブ 2010 年 8 月 グループン・ジャパン株式会社 入社 営業本部グループ統括マネージャー 2011 年 4 月 当社入社 執行役員 マーケティング企画部管掌 2012 年 4 月 当社 事業統括 常務執行役員 2015 年12月 当社 取締役（現任）社長室、ネットリユース事業担当	15,000株
取締役候補者とした理由 当社取締役就任後は、ネットリユース事業を担当し、当該事業における豊富な経験と幅広い見識を有しております。以上により、当社の持続的な企業価値向上実現のために適切な人材と判断し、取締役候補者としております。			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	かとう よしのり 加藤 祐宣 (1966年 9月21日生)	1989 年 4 月 トヨタ自動車株式会社 入社	一株
		2019 年 3 月 トヨタ自動車株式会社 GR統括部	
新任	取締役候補者とした理由 加藤祐宣氏は、トヨタ自動車株式会社において、営業・生産管理・営業企画と多種多様の業務を担当して参りました。また、海外諸国管理や長年の海外駐在経験における豊富な経験と幅広い見識を有することから、今後はカンボジア事業を担当いたします。以上により、当社の持続的な企業価値向上実現のために適切な人材と判断し、取締役候補者としております。		

新任

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4 再任 社外 独立	たかはし よしたか 高橋 義孝 (1965年 5月31日生)	1990 年 4 月 アンダーセンコンサルティング 入社	一株
		1994 年 3 月 ジーエフシー株式会社 入社	
		1999 年 4 月 個人経営コンサルタント業 開始	
		2008 年 7 月 株式会社ブックチャンス 取締役	
		2008 年 8 月 当社 社外取締役（現任）	
		2013 年 3 月 リネットジャパン株式会社 取締役（現任）	
		2018 年 9 月 CHAMROEUN MICROFINANCE PLC. Director（現任）	
社外取締役候補者とした理由 高橋義孝氏は、長年にわたるコンサルタントとして各分野における豊富な経験と幅広い見識に基づき、的確な助言をいただくことで、当社の経営体制をさらに強化できるものと判断し、社外取締役候補者としております。			

再任

社外

独立

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 高橋義孝氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏は2008年 8月より当社の社外取締役に就任しており、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって11年 4ヶ月となります。
3. 当社は、社外取締役候補者である高橋義孝氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任についてその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として会社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分は免責される契約を締結しております。同氏が取締役に再任され就任した場合は、当社と同氏の間で、当該契約を継続する予定であります。
4. 高橋義孝氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出ております。同氏が取締役に再任され就任した場合は、当社は同氏を引続き独立役員とする予定であります。

以上

事業報告 (2018年10月1日から2019年9月30日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続き、企業の設備投資及び個人消費が緩やかな回復基調を維持しました。一方で、先進国を中心に緩やかな景気拡大基調が続きましたが、保護主義的な経済政策に伴う通商摩擦が深刻化するなど、先行きに一段と不透明感が増しました。アジアでは全体として景気は底堅く推移したものの、中国において景気減速が継続しました。

このような環境の中、当社グループは『宅配リサイクルで世界を変える』を企業理念に掲げ、実店舗を有しない「ネットリユース事業」と、インターネットと宅配便を活用した都市鉱山リサイクル（小型家電リサイクル）の「ネットリサイクル事業」、及びカンボジアで車両販売事業、リース事業、マイクロファイナンス事業、人材の送出し事業の4つの事業を展開する「カンボジア事業」を複合的に展開し、各事業共に様々な施策の下、事業拡大を図っております。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、営業収益8,569,502千円（前連結会計年度比88.9%増）、営業利益429,782千円（同5,226.7%増）、経常利益386,244千円（同690.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益247,264千円（同937.3%増）となりました。

営業収益	85億 69百万円 (前期比 88.9 %増)	営業利益	4億 29百万円 (前期比5,226.7%増)
経常利益	3億 86百万円 (前期比 690.9 %増)	親会社株主に 帰属する 当期純利益	2億 47百万円 (前期比 937.3 %増)

《ネットリユース事業》

当事業は、NETOFFブランドで自社サイトを開設し、インターネットを通じてユーザーから中古本・CD・DVD・ゲームソフト・ブランド品・貴金属・ジュエリー・携帯電話・スポーツ用品・楽器・フィギュアなど多様な商品の買取申込を受け付け、対象商品を宅配便で集荷後、査定額を指定口座に支払う宅配買取と、自社で運営するインターネット中古書店やAmazonなどの提携会社が運営するサイトを通じてインターネット販売を行う、宅配便を活用した利便性の高い、かつ、インターネットに特化した非対面・非リアルな宅配買取・販売サービスを顧客に提供するものであります。

当事業が属するリユース業界において、当社が取り扱うメディア・ホビー商材のカテゴリーは実店舗を通じて買取・購入形態からインターネットによる買取・購入形態への移行が急激に加速しており、同カテゴリーにおけるネット市場は今後も成長が続いていく見通しにあります。

このような環境の下、インセンティブの強化や既存客のニーズを反映したサービスサイトの改善によるリピート率の向上、自社サイトを中心としてアマゾン、ヤフーショッピング、楽天市場等販売チャネルの多様化を図ることで、新たな顧客獲得に繋げて参りました。また、買取繁忙期における広告宣伝費を中心とした商材獲得コストの適正投入、粗利率等価格管理面の安定維持、セット品やホビー品等高収益商材の取扱い強化等の施策を通じて、着実な成長を実現することで、インターネットを活用したリユース品の取扱い企業として業界内では高いプレゼンスを築いております。

以上の結果、当セグメントの営業収益は3,491,278千円（前連結会計年度比0.5%増）、セグメント利益は340,869千円（前連結会計年度比9.7%増）となりました。

《ネットリサイクル事業》

当事業は、使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（以下「小型家電リサイクル法」）の認定事業者免許をインターネットと宅配便を活用した回収スキームにて唯一取得しており、また、全国217の自治体（2019年11月1日現在）と提携の上、行政サービスの一環としてサービスを提供する独自の事業モデルとなっております。ユーザーからのインターネット申込により、直接、不用となった使用済小型電子機器等を有償で宅配回収するとともに、パソコンや携帯電話を廃棄する際に個人情報漏えいを懸念するユーザー向けのデータ消去サービス等オプションサービスも有償で提供し、回収した使用済小型電子機器等をリユース販売又はこれらの部品に含まれるレアメタルについて中間処理会社に売却する、インターネットプラットフォーム型のサービスを提供しております。

当事業が属するリサイクル事業において、2013年4月に小型家電リサイクル法が施行されてから約6年半が経過し、自治体や認定事業者を中心とした回収及び適正処理の体制整備が進んできました。また、当社が2020年東京オリンピック・パラリンピックにおける入賞メダルを全国の自治体等を通じて回収を推進する主要協力会社として選ばれたことにより、小型家電リサイクル由来の金・銀・銅で製作する「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」の認知度が増し、回収率が向上するなど当事業の成長を実現すべく様々な取り組みを進めております。

以上の結果、当セグメントの営業収益は595,552千円（前連結会計年度比74.1%増）、セグメント利益は29,925千円（前連結会計年度営業損失17,161千円）となりました。

《カンボジア事業》

当事業は、社会貢献活動の一環としてカンボジア国内の農業支援を行うために、日本でのリユース事業のノウハウを活かし日本国内にある中古の農機具をカンボジアで活用させる事業をJICAとともに始めたことをきっかけとし、現在では、自動車販売事業、リース事業、マイクロファイナンス事業、人材の送出し事業の4つの事業を展開しております。また、人材育成を中心にカンボジア政府、日本政府、JICAとも共同し、カンボジア国内における国際協力活動にも参画しております。カンボジア事業は当社の成長事業の新たな柱と位置付けており、今後更なる強化を図って参ります。

（車両販売事業・リース事業）

カンボジアでは中古の車両、農機具に対する需要が旺盛だったことから、車両仕入・販売を行う100%現地子会社のRENET JAPAN (CAMBODIA) CO.,LTDを設立し、2019年9月期の累計販売台数は1,027台と、2018年9月期の451台に比べ約2.3倍へと着実に販売台数を伸ばしております。

また、現地では車両リースのニーズも高いことから、2019年10月に当社51%：SBIホールディングス株式会社49%の出資比率にて、カンボジアにおけるリース会社ELIN LEASING PLC. の株式を取得し、リースによる車両の販売で更に販売台数を伸ばしていく計画です。現在、リース事業に関しては、カンボジア中央銀行の承認が下り事業を開始しております。

（マイクロファイナンス事業）

カンボジアにおける当社の社会貢献活動が認められ、フランスのNGO団体が運営するカンボジア国内のソーシャル・マイクロファイナンス機関であるCHAMROEUN MICROFINANCE PLC.の株式を取得し、貧困層へのマイクロファイナンスを通じて社会的な課題解決を図る事業に参入しております。

同社はカンボジア国内に販売店舗数21店舗（2019年9月末）を有しており、マイクロファイナンスの需要が高いカンボジアにおいて、更なる成長が期待されます。

（人材の送出し事業）

カンボジア政府の要請により、カンボジア政府が管轄する職業訓練学校内で「機械整備コース」を開講し、人材育成を行ってきたことをきっかけに、カンボジア技能実習生の日本へ送り出しを行う現地法人として、現地のパートナー企業とMETREY HR CO.,LTD.（当社持分36.5%）を設立しました。自動車整備士を育成することにより、日本国内における人材不足解消とカンボジア国民の働き口創出を推進しております。

同社は2019年9月期は100名の実習生を日本の自動車整備・製造工場に送り出すことが内定し、2018年9月期の13名から87名増加しております。今後2021年9月期までに1,000名の実習生の送り出しを計画しております。

以上の結果、当セグメントの営業収益は4,482,671千円（前連結会計年度比524.0%増）、セグメント利益は518,271千円（同1,142.3%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は249,769千円であり、主として、東京支社への投資額64,729千円、Amoeba採算表システムへの投資額26,585千円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、新株発行並びに取引金融機関より借入金及び社債発行により、3,466,023千円の資金調達を実施しました。

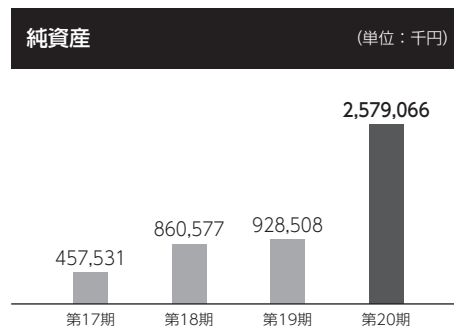
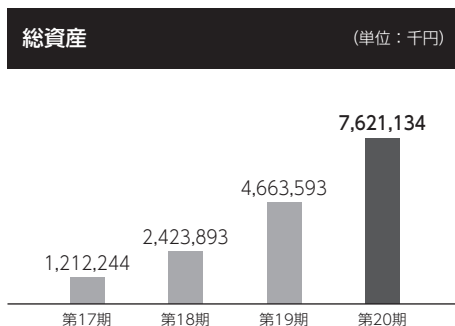
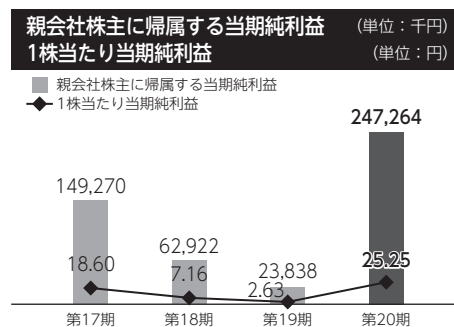
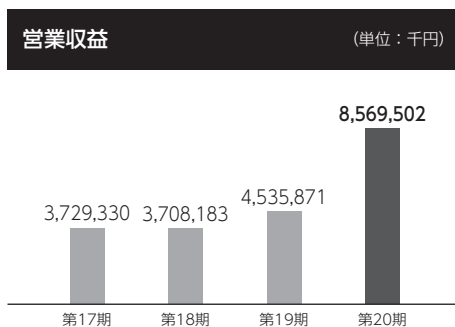
④ 企業結合等の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第17期 (2016年9月期)	第18期 (2017年9月期)	第19期 (2018年9月期)	第20期 (当連結会計年度) (2019年9月期)
営業収益	(千円) 3,729,330	3,708,183	4,535,871	8,569,502
営業利益	(千円) 150,937	49,262	8,068	429,782
経常利益	(千円) 171,759	47,174	48,836	386,244
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円) 149,270	62,922	23,838	247,264
1株当たり当期純利益	(円) 18.60	7.16	2.63	25.25
総資産	(千円) 1,212,244	2,423,893	4,663,593	7,621,134
純資産	(千円) 457,531	860,577	928,508	2,579,066

(注) 当社は、2017年2月6日開催の取締役会決議に基づき、2017年3月1日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
リネットジャパン株式会社	95百万円	100.0%	使用済小型電子機器など再資源化製品のリサイクル事業
ネットオフ・ソーシャル株式会社	1百万円	100.0%	広告代理店事業
RENET JAPAN (CAMBODIA) CO.,LTD.	1,000千米ドル	100.0%	車両販売事業
C H A M R O E U N MICROFINANCE PLC.	9,052百万リエル	100.0%	マイクロファイナンス事業
METREY HR CO.,LTD.	50千米ドル	36.5%	人材の送出し事業

(注) METREY HR CO., LTD.は、当社の議決権比率が36.5%ですが、支配力基準の適用により連結子会社としております。

(4) 対処すべき課題

当社の対処すべき課題として、以下に取り組んでまいります。

① コーポレートガバナンスの強化と内部管理体制の強化

カンボジア事業の急激な伸長などにより、当社グループの業容拡大の中、継続的な成長を続けることができる企業体質の確立に向けて、コーポレートガバナンスと内部管理体制のさらなる強化が対処すべき課題と認識しております。業容の拡大に合わせ、常に見直すことも重要であると考えており、さらなるコーポレートガバナンスおよび内部統制の強化に取り組んでまいります。

② 人材の確保及び育成

当社は、事業上、古物営業法における古物商の資格を得た買取・販売の特殊な業態であり、この業態の技術と知識の習得は一定期間の時間を要します。特に、ブランド品やフィギュア等のホビー品の買取には、その真贋や適正な価格の提示のため専門知識を持った社員の確保及び育成が重要な経営課題であると認識しております。また、インターネットを通じた買取・販売のサービスを提供しており、これらのマーケティング戦略についても同様に、高度な技術と知識を要することから、相応の専門性を持った社員の確保及び育成が重要な経営課題と認

識をしております。

カンボジア事業の業容拡大に伴い、グローバル化に対応すべく、国籍・年齢・性別を問わず、事業の安定化と更なる成長のために、優秀な人材の確保・育成に努め、ダイバーシティ推進のための取り組みを進め、社員の継続的な教育・育成に努めてまいります。

③ より安全なサービスの提供

プライバシーマークに準拠したセキュリティ管理体制の強化等の対策を継続的に実施しております。また、定期的に第三者外部専門会社のアドバイスを受けながら、カード情報の不所持の徹底、外部からの攻撃に対するデータサーバーの防御機能の強化等の対策を継続的に実施しております。今後も引き続き、不正アクセス防止と一層の情報セキュリティ強化に取り組み、安全なサービス提供に注力してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2019年9月30日現在)

事業	内容
ネットリユース事業	NETOFFブランドで自社サイトを開設し、インターネットを通じてユーザーから中古本・CD・DVD・ゲームソフト・ブランド品・貴金属・ジュエリー・携帯電話・スポーツ用品・楽器・フィギュアなど多様な商品の買取申込を受け付け、対象商品を宅配便で集荷後、査定額を指定口座に支払う宅配買取と、自社で運営するインターネット中古書店やアマゾンなど提携会社の運営サイトを通じてインターネット販売を行う、宅配便を活用した利便性の高い、かつ、インターネットに特化した非対面・非リアルな宅配買取・販売サービスを顧客に提供を行っております。
ネットリサイクル事業	小型家電リサイクル法の事業会社唯一の認定事業者として、ユーザーからのインターネット申込により、直接、不用となった使用済小型電子機器等を有償で宅配回収するとともに、パソコンや携帯電話を廃棄する際に個人情報漏えいを懸念するユーザー向けのデータ消去サービス等オプションサービスも有償で提供し、回収した使用済小型電子機器等をリユース販売又はこれらの部品に含まれるレアメタルについて中間処理会社に売却する、インターネットプラットフォーム型のサービスを提供しております。
カンボジア事業	社会貢献活動の一環としてカンボジア国内の農業支援を行うために、日本でのリユース事業のノウハウを活かし日本国内にある中古の農機具をカンボジアで活用させる事業をJICAとともに始めたことをきっかけとし、現在では、車両販売事業、リース事業、マイクロファイナンス事業、人材の送出し事業の4つの事業を展開しております。また、人材育成を中心にカンボジア政府、日本政府、JICAとも共同し、カンボジア国内における国際協力活動にも参画しております。

(6) 主要な事業所 (2019年9月30日現在)

① 当社

名称	所在地
第1商品センター	愛知県大府市
第2商品センター	愛知県大府市
名古屋本社	愛知県名古屋市中村区
東京支社	東京都千代田区

(注) 2019年4月1日付をもって、東京支社を開設いたしました。

② 子会社

名称	所在地
リネットジャパン株式会社	愛知県大府市
ネットオフ・ソーシャル株式会社	愛知県大府市
RENET JAPAN (CAMBODIA) CO.,LTD.	カンボジア王国プノンペン市
CHAMROEUN MICROFINANCE PLC.	カンボジア王国プノンペン市
METREY HR CO.,LTD.	カンボジア王国プノンペン市

(7) 使用人の状況 (2019年9月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ネットリユース事業	51 (124) 名	3名減 (5名減)
ネットリサイクル事業	9 (－)	3名増 (1名減)
カンボジア事業	288 (3)	66名増 (3名増)
本社	12 (1)	1名増 (－)
合 計	360 (128)	73名増 (3名減)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パートタイマー及びアルバイトは () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 当連結会計年度より事業区分を変更したため、前連結会計年度末比増減については、前連結会計年度の数値を変更後の事業区分に組み替えて比較しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
83 (125) 名	13名増 (8名増)	38.0歳	5.2年

- (注) 使用人数は就業員数であり、パートタイマー及びアルバイトは () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年9月30日現在)

借入先	借入額 (千円)
株式会社百五銀行	514,181
株式会社愛知銀行	421,842
株式会社大垣共立銀行	393,030
SBIソーシャルレンディング株式会社	318,150
株式会社広島銀行	230,002
株式会社東京スター銀行	200,000

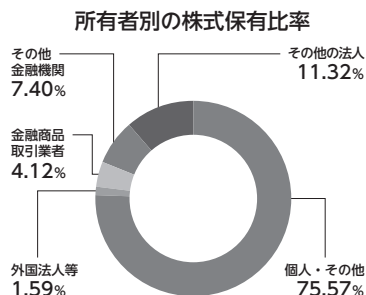
2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年9月30日現在)

① 発行可能株式総数	20,000,000株
② 発行済株式の総数	10,410,500株
③ 株主数	5,951名
④ 大株主	

株主名	持株数	持株比率
黒田 武志	2,374,500株	22.80%
株式会社ＴＫコーポレーション	495,000	4.75
丸本 桂三	454,400	4.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	272,300	2.61
豊田通商株式会社	221,500	2.12
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	180,400	1.73
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	175,400	1.68
晴 信一郎	170,000	1.63
坂本 孝	130,000	1.24
渡辺 毅	125,000	1.20

(注) 持株比率は自己株式（68株）を控除して計算しております。



(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

1. 第12回新株予約権（2014年12月25日株主総会決議）

新株予約権の数 130個（新株予約権1個につき500株）

新株予約権の払込金額 1個につき160,000円

新株予約権の行使価額 1個につき160,000円

新株予約権の行使期間 2016年12月26日から2022年1月15日まで

保有人数及び新株予約権の数 当社取締役3名 39個、当社社外取締役1名 5個

当社社外監査役2名 6個

新株予約権の行使条件

イ 本新株予約権者は、当社が株式を公開する日までは、権利を行使することができない。

ロ 当社の株式公開日以後1年を経過する日までは、権利を付与された株式数の3分の1について権利を行使することができる。

ハ 当社の株式公開日以後1年を経過する日の翌日から1年を経過する日までは、権利を付与された株式数の3分の2について権利を行使することができる。

ニ 当社の株式公開日以後2年を経過する日の翌日から2022年1月15日までは、権利を付与された株式数のすべてについて権利を行使することができる。

2. 第13回新株予約権（2016年9月26日取締役会決議）

新株予約権の数 1,151個（新株予約権1個につき500株）

新株予約権の払込金額 1個につき100,000円

新株予約権の行使価額 1個につき100,000円

新株予約権の行使期間 2016年10月12日から2026年10月11日まで

保有人数及び新株予約権の数 当社取締役1名 1,151個、当社社外取締役0名 0個
当社監査役0名 0個

新株予約権の行使条件

イ 新株予約権者は、本新株予約権の割当日から満期日までの期間において次に掲げる各事由が生じた場合には、その時点で有効な行使価額の110%（1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。）にて、満期までに本新株予約権を行使しなければならない。

(a) 行使価額の30%を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合（払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」を除く。）。

(b) 行使価額の30%を下回る価格を対価とする当社普通株式の売買その他の取引が行われたとき（ただし、当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。）。

(c) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、各事業年度末日を基準日としてDCF法ならびに類似会社比較法等の方法により評価された株式評価額が行使価額の30%を下回ったとき。

(d) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、行使価額の30%を下回る価格となったとき。

ロ 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

ハ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

ニ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

ホ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2019年9月30日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	黒田 武志	経営全般 リネットジャパン株式会社 代表取締役 ネットオフ・ソーシャル株式会社 代表取締役 RENET JAPAN (CAMBODIA) CO.,LTD. Chairman CHAMROEUN MICROFINANCE PLC. Chairman METREY HR CO.,LTD. Director
取締役	佐藤 亮	社長室、ネットリユース事業担当
取締役	山根 秀之	管理部門、カンボジア事業担当 RENET JAPAN (CAMBODIA) CO.,LTD. Director CHAMROEUN MICROFINANCE PLC. Director METREY HR CO.,LTD. Director
取締役	中村 俊夫	ネットリサイクル事業担当
取締役	高橋 義孝	リネットジャパン株式会社 取締役 CHAMROEUN MICROFINANCE PLC. Director
常勤監査役	野村 政弘	リネットジャパン株式会社 監査役
監査役	原 陽年	アーゲル・コンサルティング株式会社 取締役 株式会社アイスタイル 監査役
監査役	中井 英一	株式会社中井ビジネスコンサルタント 代表取締役
(2019年8月31日辞任) 取締役	山田 真澄	管理部門担当

- (注) 1. 高橋義孝氏は、社外取締役であります。
2. 原陽年氏、中井英一氏は、社外監査役であります。
3. 原陽年氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、高橋義孝氏及び原陽年氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等
(当事業年度に係る報酬等の総額)

区分	人数	報酬等の総額
取締役 (うち社外取締役)	6名 (1名)	66,266千円 (3,600千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	7,800千円 (4,800千円)
合計 (うち社外役員)	9名 (3名)	74,066千円 (8,400千円)

(注) 株主総会の決議（2001年8月31日改定）による取締役報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分の報酬を除く）は年額300百万円であり、株主総会の決議（2001年8月31日改定）による監査役報酬限度額は年額100百万円であります。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との兼職状況（業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

氏名	地位	重要な兼職の状況	兼職先と当社との関係
高橋 義孝	社外取締役	個人経営コンサルタント	特別の関係はありません。
原 陽年	社外監査役	アーゲル・コンサルティング株式会社 取締役 株式会社アイスタイル 監査役	特別の関係はありません。
中井 英一	社外監査役	株式会社中井ビジネスコンサルタント 代表取締役	特別の関係はありません。

ロ. 他の法人等との兼職状況（社外役員である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	高橋 義孝	当事業年度に開催された取締役会36回全てに出席し、適宜取締役会の議案審議等に必要の発言を行っております。
監査役	原 陽年	当事業年度に開催された取締役会36回中35回の出席及び監査役会14回全てに出席し、必要に応じ取締役会及び監査役会の議案審議等に必要の発言を行っております。
監査役	中井 英一	当事業年度に開催された取締役会36回中32回の出席及び監査役会14回全てに出席し、必要に応じ取締役会及び監査役会の議案審議等に必要の発言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

（取締役の責任限定契約）

当社は、定款第29条において取締役（業務執行取締役等である者を除く。）の責任限定契約に関する規定を設けており、これに基づき社外取締役と責任限定契約を締結しております。なお、その概要につきましては、社外取締役は本契約締結後、会社法第423条第1項の責任についてその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として会社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分は免責される契約内容となっております。

（監査役の責任限定契約）

当社は、定款第39条において監査役の責任限定契約に関する規定を設けており、これに基づき社外監査役全員と責任限定契約を締結しております。なお、その概要につきましては、社外監査役は本契約締結後、会社法第423条第1項の責任についてその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として会社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分は免責される契約内容となっております。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

三優監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	26,000千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,819千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出の根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人の提携先であるBDOに対して、監査証明業務に基づく報酬として7,333千円の支払いをしております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人三優監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は52,000千円、又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

① 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社は、「取締役会規程」に基づき、取締役会を原則として月1回開催する。
- ロ. 取締役会は、取締役会規程、取締役会付議基準を整備し、それらに則り、会社の業務の意思決定を行う。
- ハ. 取締役は、会社の業務執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
- ニ. 取締役会は、代表取締役をコンプライアンス全体の総責任者として任命し、コンプライアンス体制の構築、整備、管理にあたる。
- ホ. 当社は、監査役を設置し、監査役は自らが定めた監査方針のもと、取締役会への出席、業務執行状況の調査などを通じ、取締役の職務執行の監査を行う。

② 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. コンプライアンスに関する周知徹底を図り、社内研修等の機会を通じてコンプライアンスの重要性について啓蒙を行うとともに、定期的にコンプライアンス体制のチェックを行い、改善すべき点の洗い出しを行う。
- ロ. 内部監査部門が監査を行い、コンプライアンス体制の運用状況を監視、検証して、その結果を取締役会、代表取締役及び監査役に報告する。
- ハ. 当社の業務執行体制として、稟議規程、組織規程、職務権限規程、業務分掌規程により各部門の職務権限を明確にし、指揮命令系統を明らかにするとともに、部門間の相互牽制を機能させる。

③ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 株主総会、取締役会等の議事録を、法令及び規程に従い作成し、適切に保管・管理する。
- ロ. 経営及び業務執行に関わる重要な情報、決定事項、社内通達などは、文書管理規程に基づいて、記録し、保存する。
- ハ. これらの管理の総責任者を管理担当取締役とする。
- ニ. 取締役及び監査役は、常時、これらの文書を閲覧できる。

④ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 損失の危険の管理に関して、リスク管理体制の構築及び運用方法を定めたリスク管理規程を制定するとともに、リスク管理担当役員を任命する。
- ロ. 各部門の所管業務に付随する損失の危険の管理は当該部門が、また組織横断的な損失の危険状況の監視及び全社的対応は管理担当取締役が担当する。

- ハ. 上記イの危険の管理に関する状況については、定期的に取り締役会に報告し、必要に応じて速やかに対策を検討する。
- 二. 内部監査部門が定期的に各部署に対する内部監査を行い、損失の危険の管理について改善すべき点があれば指摘し、その結果を代表取締役社長及び監査役に報告する。
- ホ. 重大性、緊急性又は不測の事態が発生、又はその恐れがある場合には、遅滞なく対策本部を設置し、損害の拡大又は発生を防止する体制を整える。

⑤ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役会は、事業計画を策定し、代表取締役以下業務担当取締役及び各部門は、当該計画の達成に向けた具体的な活動を行う。
- ロ. 取締役会を原則として毎月1回、別途必要に応じて随時機動的に開催して、業績報告のレビューを通じて、経営の意思決定及び取締役の職務執行の監督、管理を行う。
- ハ. 社内規程の整備運用により組織、業務分掌、職務権限及び意思決定ルールの明確化を図り、日々の職務執行の効率化を図る。

⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社の内部監査部門は、当社及びその子会社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役及び取締役会に報告する。
- ロ. 当社の子会社の管理は関係会社規程に基づき実施し、業績及び経営状況に影響を及ぼす重要事項について、当社取締役会に定期的に報告し、もしくは、事前協議を行う体制を構築する。

⑦ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- イ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当該使用人を配置する。

⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- イ. 監査役の職務を補助する使用人の指揮命令権限は、その監査業務を補助する範囲内において、監査役に帰属する。その際、取締役及び他の使用人は、指揮命令権限を有しない。
- ロ. 監査役の職務を補助する使用人の任命、解任、人事考課、異動、賃金の改定等については、常勤監査役の同意を得た上で決定する。

⑨ 当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- イ. 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて、遅滞なく業務執行状況を報告する。
- ロ. 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす恐れがある重要な事実を発見した場合、遅滞なく監査役に報告する。

⑩ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

- イ. 監査役へ報告を行った当社及び子会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行わないものとする。

⑪ 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- イ. 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をした時は、当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。

⑫ その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 代表取締役は、監査役と定期的に意見交換を行う。
- ロ. 監査役と内部監査部門との連絡会を開催し、定期的に情報交換を行う。
- ハ. 監査役は当社が契約している監査法人と連絡会を開催し、定期的に情報交換を行う。
- ニ. 監査役が必要に応じて弁護士等の外部の専門家に相談できる体制を確保する。

⑬ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に記載した内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の取り組みを行っております。

- イ. 「コンプライアンス規定」を制定し、取締役・使用人が法令及び定款に則って行動するよう徹底しております。また、内部統制監査によるモニタリングを通じ、法令義務違反が発生した場合または発生する恐れのある場合は厳格な調査を行い、客観的な事実関係を見極め、適切な処理方法を選択するとともに、再発防止を図っております。
- ロ. 取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規定」等の社内規定に定めるところにより適正に保存し、管理しております。
- ハ. 月に1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令や定款に定める事項、業務執行に関する決議を行っております。
また、各組織の職務分掌と各職位の責任と権限を「職務分掌規定」、「職務権限規程」により明確化し、業務の組織的かつ能率的な運営を図っております。
- ニ. 監査役、会計監査人及び内部監査担当は定期的な会合を持ち、情報の交換を行っております。
- ホ. 財務報告が適正に行われるよう、当基本方針に基づく経理業務に関する規定を定め、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図っております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきだと考えております。

当社は、当社株式の大量取得を目的とする買付が行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねるべきものと考えておりますが、高値での売り抜け等の不当な目的による企業買収の存在は否定できないところであり、そういった買収者から当社の基本理念やブランド、株主をはじめとする各ステークホルダーの利益を守るのは、当社の経営を預かる者として当然の責務であると認識しております。

また、株主の大量取得を目的と買付行為（または買収提案）に対しては、当該買収者の事業内容、将来の事業計画や過去の投資行動等から、当該買付行為（または買収提案）が当社の企業価値および株主共同の利益に与える影響を慎重に検討し、判断する必要があるものと認識しております。

なお、買収防衛策の導入につきましても、重要な経営課題の一つとして、買収行為を巡る法制度や株主の動向等を注視しながら、今後も検討を行ってまいります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年9月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,788,120	流動負債	2,751,679
現金及び預金	1,031,268	買掛金	46,187
売掛金	3,323,430	短期借入金	792,761
商品	219,006	1年内返済予定の長期借入金	1,197,470
貯蔵品	6,289	未払金	173,979
営業貸付金	2,036,655	未払費用	119,123
その他	221,628	未払法人税等	48,878
貸倒引当金	△50,159	賞与引当金	38,750
		その他	334,528
固定資産	822,459	固定負債	2,290,387
有形固定資産	266,299	社債	289,600
建物及び構築物（純額）	146,839	長期借入金	1,814,220
リース資産（純額）	42,796	リース債務	30,508
その他（純額）	76,663	繰延税金負債	26,372
		その他	129,686
無形固定資産	243,089	負債合計	5,042,067
のれん	73,702	(純資産の部)	
ソフトウェア	99,814	株主資本	2,601,083
その他	69,572	資本金	1,315,979
投資その他の資産	313,071	資本剰余金	1,039,853
投資有価証券	12,504	利益剰余金	245,342
繰延税金資産	18,148	自己株式	△92
その他	282,419	その他の包括利益累計額	△24,117
繰延資産	10,553	その他有価証券評価差額金	△11,829
資産合計	7,621,134	為替換算調整勘定	△12,288
		新株予約権	2,101
		純資産合計	2,579,066
		負債・純資産合計	7,621,134

注. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2018年10月1日から2019年9月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高	7,931,191	
金融収益	638,310	
営業収益合計	8,569,502	
売上原価	4,438,300	
金融費用	115,273	
営業原価合計	4,553,573	
売上総利益	3,492,891	
営業総利益	4,015,928	
販売費及び一般管理費	3,586,146	
営業利益	429,782	
営業外収益		
受取利息	84,207	
受取手数料	15,473	
助成金収入	15,310	
その他	22,245	137,237
営業外費用		
支払利息	16,292	
株式交付費	3,819	
為替差損	140,471	
その他	20,191	180,774
経常利益	386,244	
特別利益		
受取補償金	12,000	
その他	21	12,021
特別損失		
固定資産除却損	10,350	
その他	1,016	11,367
税金等調整前当期純利益	386,898	
法人税、住民税及び事業税	108,179	
法人税等調整額	34,846	143,025
当期純利益	243,873	
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△3,391	
親会社株主に帰属する当期純利益	247,264	

注. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2019年9月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,291,703	流動負債	2,179,889
現金及び預金	513,787	買掛金	32,896
売掛金	231,176	短期借入金	700,000
商品	163,169	1年内償還予定の社債	137,200
貯蔵品	3,955	1年内返済予定の長期借入金	930,067
前払費用	47,097	リース債務	14,020
短期貸付金	982,072	未払金	177,965
その他	350,444	未払費用	64,563
固定資産	3,883,285	未払法人税等	17,701
有形固定資産	217,572	前受金	128
建物	135,831	預り金	9,182
構築物	2,577	賞与引当金	38,750
車輛運搬具	6,087	その他	57,413
工具器具備品	30,280	固定負債	1,636,751
リース資産	42,796	社債	289,600
無形固定資産	156,666	長期借入金	1,316,437
商標権	4,288	リース債務	30,508
ソフトウェア	97,097	その他	206
その他	55,280	負債合計	3,816,641
投資その他の資産	3,509,047	(純資産の部)	
投資有価証券	12,504	株主資本	2,378,165
関係会社株式	626,386	資本金	1,315,979
出資金	20	資本剰余金	1,039,853
長期貸付金	2,692,424	資本準備金	922,242
長期前払費用	4,163	その他資本剰余金	117,610
繰延税金資産	29,248	利益剰余金	22,424
その他	144,300	その他利益剰余金	22,424
繰延資産	10,088	繰越利益剰余金	22,424
株式交付費	4,881	自己株式	△92
社債発行費	5,206	評価・換算差額等	△11,829
資産合計	6,185,078	その他有価証券評価差額金	△11,829
		新株予約権	2,101
		純資産合計	2,368,437
		負債・純資産合計	6,185,078

注. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2018年10月1日から2019年9月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高	3,714,749	
売上原価	1,184,596	
売上総利益	2,530,153	
販売費及び一般管理費	2,521,819	
営業利益	8,333	
営業外収益		
受取利息	105,893	
受取手数料	13,640	
受取ロイヤリティー	35,555	
その他	9,533	164,623
営業外費用		
支払利息	15,415	
株式交付費	3,819	
為替差損	133,869	
その他	7,740	160,844
経常利益	12,111	
特別利益		
受取補償金	12,000	
その他	21	12,021
特別損失		
固定資産除却損	2,427	
固定資産売却損	1,016	3,443
税引前当期純利益	20,689	
法人税、住民税及び事業税	17,230	
法人税等調整額	△8,345	8,885
当期純利益	11,803	

注. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年11月20日

リネットジャパングループ株式会社
取締役会 御中

三優監査法人		
指 定 社 員	公認会計士	林 寛 尚 ㊞
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	八 代 英 明 ㊞
業 務 執 行 社 員		

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、リネットジャパングループ株式会社の2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

(連結計算書類に対する経営者の責任)
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

(監査人の責任)
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。
(監査意見)
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リネットジャパングループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

(利害関係)
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年11月20日

リネットジャパングループ株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

指 定 社 員	公認会計士	林 寛 尚 ㊞
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	八 代 英明 ㊞
業 務 執 行 社 員		

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、リネットジャパングループ株式会社の2018年10月1日から2019年9月30日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

(計算書類等に対する経営者の責任)

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

(監査人の責任)

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

(監査意見)

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

(利害関係)

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年10月1日から2019年9月30日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年11月21日

リネットジャパングループ株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役	野 村 政 弘 ㊞
監 査 役	原 陽 年 ㊞
監 査 役	中 井 英 一 ㊞

監査役原陽年及び監査役中井英一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

Memo



海外事業

1,500人規模の送出し用研修センター 兼 寮の建設を計画 中期的視点で積極的先行投資

▶▶ 新センター建設

1,500人規模の送出しに向けてカンボジア政府からNPIC校の隣の1haを
当社が借り、日本就職向けの研修センター 兼 寮を建設
来春着工予定



研修センター 兼 寮イメージ

▶▶ 育成人材の対象職種を拡大

(新センター建設前)

自動車整備士、
電気、機械



(新センター建設後)

自動車整備士、電気、機械、
介護、建設、食品、外食、宿泊etc

2019年2月27日に発表したソーシャル・マイクロ保険企業である 「プレボア」社の株式取得について、2020年1月に連結子会社化を予定

増資により、フルライセンスの損害保険会社へアップグレードを予定し
「自動車保険」への参入を目指す



Prévoir (Kampuchea)
Micro Life Insurance

カンボジア全土に18支店
契約顧客数16万



小型家電リサイクル事業

約1,000坪のパソコン処理センターを開設 リサイクルを通じた、知的障がい者の雇用を創造

» スマイルファクトリー名古屋を開設



解体作業・障がい者雇用は、
小型家電リサイクル法に基づ
く許認可の変更を関係省庁
から取得後に開始します。



セキュリティが担保された物流センター
内に約1,000坪で開設



» 環境省がアフターメダルプロジェクトを実施



「アフターメダルプロジェクト」と題して、スペシャル
オリンピック等と連携した回収促進の取り組み等をスタート

スペシャルオリンピックとは？

IOCからオリンピックの名称使用を認められた、知的障がいのある方々に様々なスポーツトレーニングとその成果の発表の場である競技会（4年に1度、世界大会を実施）を提供している国際的な機関です。

リネットジャパンは、スペシャルオリンピック日本のスポンサー企業です。

会社説明会のご案内

会社説明会を以下のとおり開催いたします。
皆様のご参加をお待ちしております。

名古屋開催

➤ 開催日時 2019年12月24日(火曜日)
11:00(予定)～12:00 ※開始時刻は株主総会終了後

➤ 開催場所 愛知県名古屋市中村区平池町四丁目60番12号
グローバルゲート
「名古屋コンベンションホール」
3階 301・302会議室

東京開催

➤ 開催日時 2019年12月25日(水曜日)
10:30～11:30 ※受付開始 10:00

➤ 開催場所 東京都千代田区丸の内3-2-2 丸の内二重橋ビル
「東京商工会議所」
5階Room3・4・5

定時株主総会会場 ご案内図

日 時

2019年12月24日(火曜日)
午前10時(受付開始:午前9時30分)

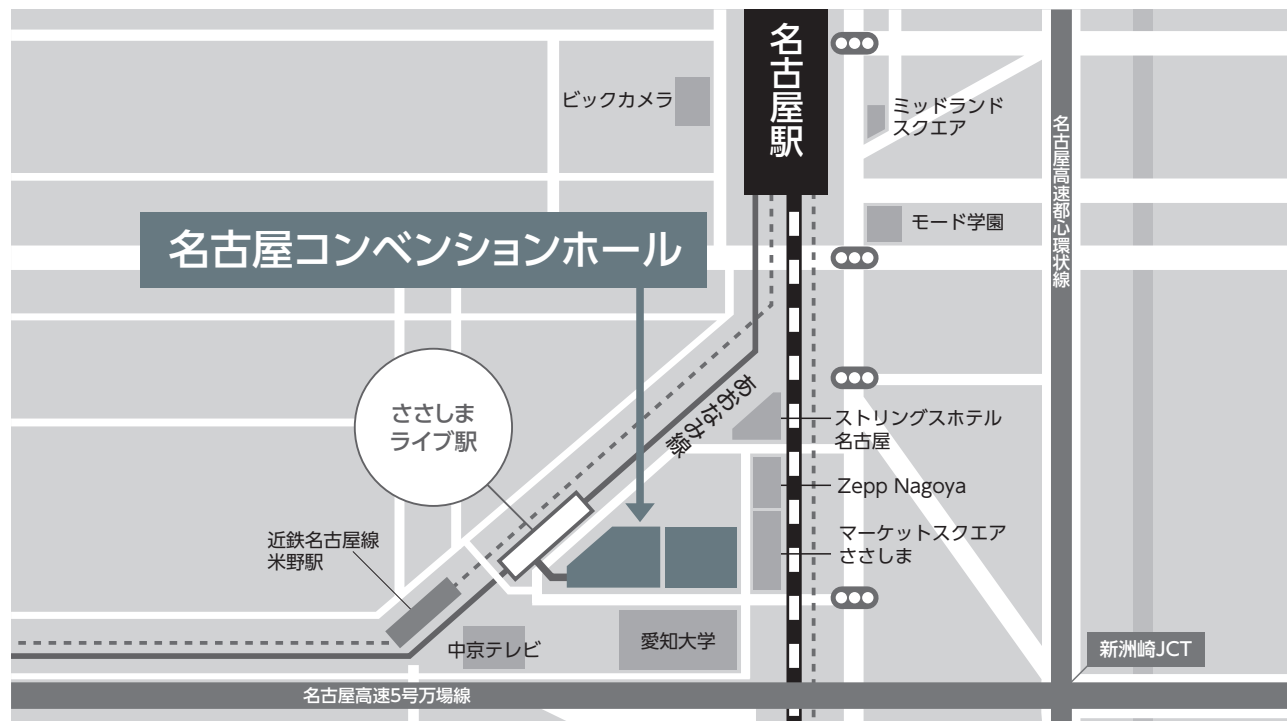
会 場

グローバルゲート
名古屋コンベンションホール 3階 301・302会議室
愛知県名古屋市中村区平池町四丁目60番12号

交通機関
のご案内

あおなみ線「ささしまライブ駅」下車 徒歩約3分

※お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



株主総会ご出席の株主様へのお土産はございません。何卒ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。